

## 第5回熟議『学校選択制』議事内容（平成24年7月11日）Aグループ

### ファシリテーター

それでは、Aグループの司会をさせていただきます。よろしくお願いします。資料3をご覧いただきたいのですが、前回と同様に、主な検討項目が書かれています。それで、選択機会や対象者、そして選択のできる学校の範囲となっておりますが、選択の機会、対象者は、これでよろしいでしょうか。議論する必要はありませんね。

### 委員

提案というか、確認したいです。具体的なこれはこうしよう、これはこうしようの一つ一つ決めていくのも方法としてはあると思うんですが、例えば、こういう事になったらデメリットはどうかというところが出てくると思いますので、前回2つの議論に分かれる前に勝井委員が仰ったように、後ろから話をしていったほうが、より整理できるのではないかなという気がしているのです。

### ファシリテーター

後ろから？

### 委員

ですから、例えば、指定外就学の許可基準の拡大から議論していった方が、よりその中でも漏れることは何かということが出てくると思うんですね。指定外通学の許可基準を拡大しても、なお問題があれば、学校選択制で対応するしかないと思うのですけれども。学校選択制というのを先に制度の内容を詰めていくと、やっぱりその中での問題点が必ず指定外通学の許可基準の問題とも絡んでくると思いますので、できればこちらのほうから議論して、だんだん他のところでこれが補わないといけないところが何か、というところを議論したほうが現実的ではないかなと思うのですが、私の意見ですが。

### ファシリテーター

そうですか。ご意見ございませんか。

### 委員

ただ、ここでは大阪市として、学校選択制は、どのような形にするかということだと思うので、そこを議論したら必要か、必要ではないかというふうになるので、そうじゃなくて、大阪市として必要である、その中で指定外通学も、ここへ入れたらいいのではないですか、というように、先ず形を作るとのことだと認識していたのですが。そうすると、またするか、しないかの議論になるのではないかと思うのです。

## 委員

ただ、その足りないところを明らかにするという方が。

## 委員

一回作ってみて、ここがすごく問題があるから、それは、ここで対応したらいいんじゃないかという、まず枠を作っていないと。

## 事務局

事務局からは、別に項目に拘りは無いのです。議論の進め方は、あると思うのですけれども。最終的に、事務局が申し上げていますように、どれかの制度だけに決めきってしまうということは、熟議ではしません。いろいろな制度を並列的にまとめていくことになると思います。今、仰るように指定外就学と学校選択制をどう比べるのかというプロセスは絶対必要だと思いますが、指定外就学は、まがりなりにも本市では、すでに制度があるんですけれども、こちらの学校選択制は、この間、他都市の情報ばかりやっけていまして、うちとして、どういう制度という中身はありません。この順番にさせていただいたのは、1回、学校選択制の枠組みを決めさせていただいて、次に、指定外に入りますので、そこでもう1回、戻らないといけない箇所が出てくると思います。その比較論の中で、今、おっしゃったような整理の仕方をしていただいたらどうか、という意味で、こういう並べ方をしています。今、仰ったことは、この議論が終わるまでには、必ずそのプロセスは要ると思います。

## 委員

ものすごく手持ちがあるわけですね。最初、学校選択制だけかと思っていたら、指定外通学もあって、調整区域もあって。概念的に言えば、就学制度全般について議論しようと手持ちの札が幾つかある。ただし、それぞれ大前提が、まだハッキリしないというところがある。前回、議論したように、選択の機会を何回にするのか、対象者をどうするのか、それを一応、前提できちんと定めておいて、自由選択制の中にも幾つか制度がありましたよね。その中にも、いろいろなやり方があって、単純に考えるとそれぞれが別にあるのではなくて、例えば、ブロック制と隣接制が併用できたり、いろいろな事がある。そのへんをきちんと整理して、この制度はこういうものだ、その制度はそういうものだ、で、指定外通学はこういうものだ、というのは、ひとまずとりまとめておいて、だいたい共通した、制度的にきちんとしたものを決めておいて、これから先は、私の意見ですけれども、それに、それが縦軸として、今度、横軸に、いろいろな問題が出てくるでしょう。この配付されたメモの中にもいろいろなご意見が出ている。それを集約して、どのような問題があるか、例えば、地域がダメになる、地域が育たないとか、クラブ活動が認められないとか、いろいろなことがある。それをこの制度だったら、ここまで解消できるとか、この制

度だったら、ものすごい問題点が生じるとか、いろいろなマトリックスのようなものをこしらえてやると、それぞれの制度の特徴というか、限界というか、あるいはこれとあれを融合したらどうかとか、新しいものを考えていかないといけないとか、いろいろなものが出てくるのではないかと思います。まだ、今のところは、もう少し原則をきちんとやりましょう。いきなり議論に入ったら、選択の機会を1回やるのか2回やるのか3回やるのか、それぞれが違うことを思い描いて進んだら、もう無茶苦茶になる。足元を固めておいて、それから問題点をきちんと精査して、この制度はこうなのだ、あの制度はトラブルが起きるとか、その制度は、100%受け入れてくれているとか、そんなことを特徴付けてあげたら、後々判断しやすくなるのではないかと思います。

#### 委員

わかりました。先生方も同じご意見でしょうか。

#### 委員

どちらから論議しても、多分そう変わらないと思います。ただ、前提が、学校選択制はやめましょうとか、やりましょうとかという話ではないので。どういう制度だったら、一応、今の大阪市の現状に耐えうるのかという程度のものなので。ただ、そこでの問題点がある程度、形が見えてこない、いろいろ問題点も指摘できないので、いい所も悪い所もハッキリさせるためには、ある程度形が出てこないと観念論になってしまうので、できれば具体的な形が見えた上でやるほうが良いのではないかと思います。

#### 委員

了解しました。

#### ファシリテーター

よろしいでしょうか。それでは資料3に基づきまして。選択の機会については、前回だいたいこういうことでご同意出来たのではないかと思います。対象者をどうするかについてはまだ十分議論していなかったと思いますので。この選択制を取り入れる場合の対象者、これをどう考えるかということについて、何かご質問ご意見がございましたら出していきたいのですが。

私が、そういうことを発した一つの私の考え方というのは、最初、翌年度に小中学校に入学予定の市内在住者と、こうなっております。今は、学校選択制だけを議論しているわけですね。指定校制は置いているわけですが、学校選択制を取る場合に、この小・中学校の入学予定の人としていますけれども、小学校の入学予定者、中学校の入学予定者と両方を含めるのか、それとも小学校の選択は、ちょっと無理だと、中学校になると、いろいろな勉強をしたいこととか、あるいはクラブ活動をしたいこととか、いろいろと小学校6年

間に出てまいりますので、中学生になると選択の機会をお求めになるかもしれない。こういうふうなことも議論して良いのではないかと思うのですが。いかがでしょうか。

#### 委員

小学生が選択できるかどうか、選択制を入れるかどうかという議論は、もう少し後になりませんか、何となくですけれども。この間の話で、対象者をとりあえず新1年生のみとするという、ある程度の方向性が、このAグループでは出ていて、それは、小学生も中学生も一緒です。だいたい枠組みが出来て、でもやっぱり小学生は、はまらないという結論になってくると思うので、今、ここで小学校は、外そうかということに行くと多分すごく足踏みをしてしまうような気がするのですけれども。私の意見ですけど、どうでしょう。

#### 委員

私もそう思います。

#### 委員

だから、ひとまずもう学校選択制をやるなら、こんな感じかなという、叩くだけ叩いてボロも含めて出して、最後に他の委員が言うように指定外就学とか、そのあたりも全部含めてもう1回議論して、こんな形で落ち着くのではないかというのがゴールですよ、たぶんね。9月の終わり頃の。なので、ひとまず各論ベースで、叩くだけ叩いてみて、いい所も悪い所も、全部ボロボロ出すだけ出したら良いではないですか、正直に。これは、アカンと思うけど、ひとまずやっぱりこういうことがあるのではないかということ半分ブレストみたいに出していけば良いのかなと思います。

#### ファシリテーター

対象者について、どうぞ自由にご発言ください。

#### 委員

今、言われたように、前回のまとめでも一応新1年生にすると、まとまっていますので、次へ進んだほうが良いんじゃないですか。

#### ファシリテーター

良いですか。

#### 委員

はい。

## 委員

この段階では、小中学校を区別しなくても良いだろうと。やっぱり1回が原則ということで良いだろうということですね。

## 委員

そのあたり、また第8回、第9回ぐらいで、煮詰めていくんですよ、残る頃に。

## ファシリテーター

それでは、一応対象者については、新入生と新入学予定の人ということで。そのほか、例えば、転入者の、年度途中とかは問題ございますか、何かご意見は。

## 委員

一応、対象外ということで、前回のときに。

## 委員

対象外。

## 委員

これも、また最後で、もう1回議論しましょうと。

## ファシリテーター

それでは、3つ目のマルで、選択できる学校の範囲。これは自由選択制とブロック選択制と隣接区域選択制、それから特認校制。この4つが他の都市の実例でここにも出されておりますが、他にありますか？4つ以外に。

## 委員

4つ以外というか、大阪では区自体があまり大きい、平野区は別として、それ以外は結構小さいので、中身は決まってくると思う。うちの此花区で言えば、ブロックにしたり、隣接にすると、一つの学校が1校しか選べないところと、一つの学校が3校選べるという差が出てしまうので、自由選択しかないのかなとそういう考えしかないんですよ。平野区みたいに41校園超えるようなところは、いろいろと出来るけれど、小さいところは選ぶ機会、変に、ここしか行けないとなるという、いろいろなことを考えると自由選択しかないのかなという話になってしまうような気がします。

## ファシリテーター

市内全ての学校の自由選択？

#### 委員

区ですね、今、もう区内でしか、という話で。

#### 委員

区長の判断で、うちの区は自由選択ですよ、うちの区は隣接です、という選び方はあり  
なんでしたっけ？

#### 委員

あります。

#### 委員

ただ、大阪市として、まん中になったら、隣接となると隣の区になってしまいますよね。  
その流れで、全体的に区長が、一番よくわかっておられるかと思imasuので、ご参考に教  
えていただければ。

#### 委員

まさしく市長からは、24区一律の制度でなくても、区の事情で区長がいろいろと、最  
終的に区長、法律的には教育委員会ですけれども、判断せよと。それも保護者さんの意見  
を聴いて、もちろん熟議の議論を参考にしてということですので。僕は、さきほどの委員  
が仰ったように、各々区によって事情が違うから、各々の、逆に1個に決めなくて良いと  
事務局が言われている通りなので、いろいろな可能性を議論したら、この場はそれで良い  
と思imasuよね。逆に大阪市としてこれはいくら何でもおかしいというやつは、外せばい  
いのではないかと思imasu。

#### 委員

此花区が自由選択制だったら、その隣の西淀川区は、隣接とかブロックにするとかにな  
るとややこしいですよ。

#### 委員

逆に言えば、極端なのは、ある区は選択制を入れる、ある区は入れないということで切  
り分けていますので、これはいろいろなことが、きっと起こるだろうと思imasu。その  
議論をしないと、24区でいろいろ色が違う、また、それによって議論してもらうことが  
良いことだと私自身は思imasu。

#### 委員

裏のページでね、ブロック制プラス隣接区域の組み合わせです、ということも可能で

あるということですね。

委員

それもあると。

委員

そうなると、本当に24区の状況をきちんと確認して決めないと。これを決めるのであれば、選択できる学校の範囲を。

委員

このぐらにならないですか、自由、ブロック、隣接区域。隣接区域というと表現の仕方ですけど、区を越えることは、また区長同士の判断ですよ。

委員

そうですね、それもいろいろ、現在も区を越えている通学区域はありますので。それは現場の事情ですが。

委員

区を跨っているような。

委員

特認校もありますもんね。では、全部可能になるのではないですかね。

委員

もうそれは区長の判断になるとしか言いようが無い。

委員

学校の選択制の形式というか、そういうのは置いて、例えば小学生だったら30分以上歩いて通学するというのは無理がありますよね。そういうところの最低限のところだけ決めるといえるのはどうでしょうか。現実的に隣接であってもブロックであっても、ここからこんなところには通えないというのがありますよね、その辺だけ決めるといえるのは。

委員

東淀川区でもアンケートが出たときには、中学校では自由、ブロック、隣接というのが非常に多いです。小学校の場合は、30分とか通学の距離で選んでくださいという意見に分かれました。そこは、小学校と中学校の条件というのは変わるのかな、と思います。

## 委員

小学校1年生が2キロ以上歩くのはすごくきついですよ、やっぱり。うちの学校の学区変更が起きたときも、うちの分校をお隣の小学校の分校にしたらどうかという声が出たけれども、向こう側の小学校の一番端っからうちの分校まで1年生が通うというのは地獄なんです。だから、そういうことは絶対できないということで、うちの小学校に入れたほうが良いという結論になった訳なんですけれども。そういうのもあるので、小学校2キロとか、それが、どれぐらい適切かどうかわからないですけれども、何キロかだったらバスに乗って良いとかいうのがありましたよね。そういう枠内ぐらいで収めるぐらいの範囲にはしないと。

## 事務局

例えば、そのアスタリスクで書いていますように、通学の条件、例えば小学校2キロ、中学校3キロとか書いております。これが、今、本市でも就学制度を定めてあって、これを万が一超える場合、具体的には臨港部とか、住之江区とか一部あるんですけども、そういったところにお住まいの方は、市営交通のパス券を出すようにしております。それは、通学がやっぱりそれを超えてしまうとお子さんが大変ということで。小学校と中学校で距離が違うのは、中学生になると体力的に違いますので、3キロまでとしております。下の参考の江東区、江戸川区もね、小学校は最初自由でいったんです。小学校のみ時間と距離の制限をかけておられる。中学校は特段かけておられないです。この辺も一つの参考になると思います。反対に2キロを超えてしまいますと、そのへんの負担をどう緩和してあげるのか、ということも出てきますので、一つ今、出しています2キロなり3キロというのが本市でも目安になるのかな、と思われま。

## 委員

この小学校で2キロとか30分以内とか、中学校で3キロという一つの考えがあるが、これは自由選択制のところにありますけど、実はブロック選択制とか、隣接制にも関わってくる。これよりちょっと上位の検討課題である。どういう制度にするにしても、私たちは、例えば2キロなら2キロ以内を原則としますよ、というのを上に持ってきておく必要が、ご議論によってはあるかも知れないということが一つあります。

それから極めて例外的な話として、距離は遠いが、俺の責任で学校まで届けるから、そんな心配してもらわなくて良いという親御さんがいらっしゃったらどうするのかという話もある。極めて例外的な話なので、多くの人を考える時には、後回しで良いのかも知れないが。

## 委員

このことについて、徒歩に限るのか？ということが中学校に限っては出てくる。塾など

で考えたら、自転車で行っている。自転車は、ちょっとあれですが、これだけ交通機関が発達していますから…

#### 事務局

東京の方も、中学生も自転車は×（ペけ）なのです。東京の方は、私鉄も含めて交通機関が発達していますので、結局、保護者の負担で電車に乗ってくる、バスに乗ってくるという、そのことについては、×（ペけ）にはしていない。学校選択制で校区外に行って、電車に乗っていくとなると…費用負担については、教育委員会や学校ではできませんけども。

#### 委員

その場合は、距離を外しているということ？

#### 事務局

江東区や江戸川区は、それに乗ろうが乗らないが規制をかけている。ただ反対に江東区や江戸川区の中学校は、そういう制限はかけていないので、当然、中学生のお子さんについては、地下鉄の一駅二駅乗りますという生徒さんも現に出ていると思います。そこまではどの教育委員会も公共の交通機関を使うことへの規制はかけていないと聞いている。自転車は事故にあう可能性が高いので、どの教育委員会も中学生も含めて禁止していると聞いている。

#### 委員

比較的小学生は制約をきちんとかけやすいですね。2キロや20分以内とか

#### 委員

隣接区域ぐらいが精一杯だろうなと思います。小学生ぐらいなら…お隣の校区の端から来るとなっても、かなりの距離になる。二つを跨いでも300メートルは、まずないと思います。実際に小学生でも個性が出てくるのは、5～6年生だと思いますので、ロケーションの問題で学校を選ぶぐらいが適当かなと思うので、隣接区域が、小学生ぐらいには適当だと思いますが、さきほどの委員が言うように区によっては選びようがないというような話だったら、ある程度の自由選択制があったりするのかなと思います。大阪のインフラって、東京ほど充実していませんからね、こっちからこっちまでバスで行けますが、乗り継がないとあかんわ、1時間で2～3本しかないわ、帰りの時間帯なんかあったりする。バスでも構いませんよと言っても、お隣の小学校から100人単位で転校して、そこが帰りのバス時間が日中1時間に1本か2本しかないというところだったら、たまったものじゃない。基本的には、徒歩圏内が現実的なのだろうなと思いますが。

#### 委員

東京の事例と比べてと仰っていましたが、だいたい東京の1区と大阪の1区で言うと、10分の1以下ぐらいの差がありますよね。八十万と八万ぐらいの差がありますよね、東京でブロック選択制を入れる意味と、大阪でブロック選択制を入れる意味ってほとんど違うと思うんです。大阪の場合だと隣接と変わらなくなりますよね。やっぱり、ブロックでとか、隣接でというよりかは、徒歩圏内の何キロ以内などで決めた方が、大阪でも現実的なんじゃないかと思います。

#### 委員

学校から半径2キロ制みたいなこと、ここには書いていないが。町内少しのデコボコがあるかもしれないが。たぶん隣接選択制の一つ下のレベルでブロックみたいな感じでしょうね、イメージが。だから町内のレベルの部分ブロックという。ブロックって、もう少し大きな通学区域の枠でのブロックだと思うけど、隣接区域の中でも行けないところがあるかもしれないけど、そんな中での現実的な町でのブロックのようなイメージかなと思って、それはなるほど、と僕は思うんですけど。そういうイメージですよ。

#### 委員

そうですね。その中でというか、必然的に30分になると。

#### 委員

30分とかで決めるとか、そういうことですね。

#### 委員

30分の範囲の中で、そういうブロックになるだろうなと。

#### 委員

ブロックなり、隣接区域に入るとのことですよ。分かれ目で、区が隣同士で、学校が、こっち側が30分以内で近いとなれば、跨ぎますから、絶対にね。

#### 委員

区跨ぎは無しになるかもしれない。

#### 委員

区ごとに制度を決めるのであれば、区跨ぎは、無しになると思うんですけど。徒歩何分、何キロというのが主になるのかなと。というのも、他の地域での導入事例を見ても、例えば、大津市だったらブロック制で実施しているので、規模、距離が違うんですよ。大阪

市の区で実施するとなったら、本当に全然違う規模になるので。しかも範囲の狭いところ  
に人口が密集しているということになるので。やっぱり他都市の事例と違うやり方になる  
のかなと思います。

#### 委員

先ほど言っておられた問題と絶えず絡んでくると思う。自由度をどれだけ高めようかとい  
う中で、区で隣接制をやると、区を越えたらやれないとなると、ここの区のギリギリの  
ところの人は、こっちへ行けないわけですね。

#### 委員

そうですね。

#### 委員

そうなると、後の議論になると思うが、通学区域は区を超えても近いところ、隣接に行  
けるという指定外をそこで入れてやると、このギリギリの人はこちら側も行けるようにな  
ると。絶えず両方のことを考えていかないと、今言われたように大阪市は非常に小さい区、  
平野区は別にして、そこは、ブロックに出来ると思うのですが、ほとんどの区が、そう  
いうブロックとか全体、自由でも制限が出てくると思うので、その選択を広げてあげるた  
めには、区以外に後ろの制限を緩和するというを入れていかないといけないかと思う。

#### 委員

合わせ技はありかもしれませんね。基本は、学校選択制と同じですけれど。うちの区で  
も貨物線があって、そのへりに小学校があって、区が違うんです。徒歩30分の距離で違  
うところがあり得るので。そういうのも拾えた方が、もしかしたら良いというのもありま  
す。

#### 委員

理屈の上での可能性だけですが、自分は、区のここに住んでいて、隣接区域制になっ  
たが、2キロなり30分だったらその該当する学校が無いと、ここの区内では。でもこうや  
ってよその区だったらここに学校があってですよ、これ、区ごとにやるからダメなのかと  
言われると問題だから、さっきも言われたように、原則として区ではこのような制度を取  
るけれども、でもここは調整区域にするのか、あるいは、わかりませんが指定外で  
やるのかわかりませんがこっちも行けるような可能性を伸ばしておくというのも手ですね。

#### 委員

そういう調整はありということは、また後ろのほうで議論しましょう、そういう含みは

残しておいて。

委員

だいたい子供の30分というのは、掛け算で出るのではないですか。

委員

それは出ますよ。コンパスで線を引けると思います。

委員

歩く速度がすごいのです。蟻が歩くぐらいの速度で朝、歩いているんです、低学年。うちの学校は、5分前に校歌流すのですが、外向けに。で、25分だという合図を子ども達にみんな知らせて、中学生も皆気付くので走っているのですよね。それぐらい体内時計が今の子には全然無くて、朝、何時に出てきたのか聞くと、8時前に出たと、明らかに30分は歩いている。校区内ですけれど、30分も十分歩いているのに学校に着かないんです。

委員

集団登校をやっているのでは？

委員

うちは集団登校なので、高学年が引っ張るので、ある程度のスピードでは。

委員

引っ張るか、何か合図をしないと、そのへんで葉っぱを引っ張ってみたり、今まるむしが一杯出て来て、それを拾うのに必死で。

委員

そういうお子さんは将来、可能性があるかもしれない。

委員

そういう意味では、地域の人たちが早く行きなさいという流れでやっているのだから、何とか行っています。30分という時間が非常に微妙。

委員

そうですね、この標準のはかり方があると思うんです。

委員

もちろん、キロと時間は入れてもらった方がありがたいですね。

委員

1年生と6年生だったら全然違いますもんね、30分という区切りで言えば。

委員

皆さん、30分という目安がわかっていないので、両方入れてもらったほうがありがたい。

委員

小学校低学年で2キロと言えば、たぶん40分、50分かかりますよ。

委員

そうだと思います。

委員

だから、1. 2キロになったのではないかと思います、江戸川区は。2キロはやっぱり長いですよ、小学校1年生では無理ですね。

委員

小学校1年で2キロ。ランドセル持って歩いていたら、、、。

委員

低学年は、正直1000メートルぐらいが適当ぐらいですけどね。

委員

ということは2キロをひとつの上限値として置いておいて、30分というのは、もうちょっと伸ばしたほうが良いという感覚ですか。

委員

距離で縛れるのかなと思います。スピードも変わってくるし。うちの小学校は、低学年しか通わない分校ありますが、毎朝、交差点で保護者の方が立ち番やってくれているんですよ。で、自分の子どもがちゃんと通るかなと勿論見に行く。うちの子、7時45分に出ているのに、8時20分になってもまだ来ない、500メートルも離れていないのにと、いうのがざらにある。低学年だったら。

### 委員

なるほど。30分というのは、特例的な子どもさん、速い人、遅い人ではなく、標準的な人を念頭に置いているんですね。

### 委員

たぶん、そう。普通にテクテク歩いてという、ただ、テクテク歩かないですよ。走って来るのもおりますし。

### 委員

だいたい小学校低学年の足で限界と言ったら、1.2キロ、1キロでも長いんじゃないかと思うんですけど。現時点で、学校の校区がありますよね、今の校区。一番、離れているところでどれぐらいの距離になっているのですか？

### 事務局

臨海部は、はっきり言って校区が非常に大きいです。人が住んでいる、住んでない、工場があるとか色々ありますけれども。2キロを超えているところは、一つは統廃合で、従来の校区を引き継ぎますから、例えば、具体的に言いますと、ここ中之島も、北区の扇町小学校というところで、5つの小学校が一つになっていますから、連合は7連合になっています。ここ、中之島のお子さんが扇町に行くのであれば、大人でも30分では無理です。特に、向こうの国際会議場のあたりに住んでおられますから。そういった場合には、今は市営交通のパス券を出しているんです。そういう統廃合で広がったところと、住之江区とか、臨海部で元々広いところと。時々マンションが建ったりしますので、そういう場合には歩けないので。

### 委員

パスを出しているところ以外では？

### 事務局

例外を除きますと、2キロ以内で収まっています。といいますのは、反対に2キロを超えますと、パス券を出さないといけないのです。

### 委員

2キロっていうのが、パス券を出す目安なんですか。

### 事務局

そうです。出しているのは、そのへんの学校だけですから。それ以外は超えていないと

ということですから。江東区でも30分というのは小学校1年生というふうに名打っていますので、さきほどの高学年と違うというのはその辺を加味してです。江戸川区の1.2キロというのは数字だけ聞き取っていますので、なぜ1.2キロにしたのかは理由を1回向こうの教育委員会に聞いてみます。

#### 委員

たぶん、徒歩で30分のような気がするな。普通、大人で時速4キロぐらいですよ。だから2キロだったら30分でしょ、テクテク歩いて。子どもは、その半分で時速2キロだったら1時間かかりますよね。高学年だったらもう少し歩けるから1.2キロだったら30分ぐらいの目安で考えているのかなと思います。

#### 事務局

この両区とも小学校ともに自由でスタートしているのです。しばらくしてから、この条件を付しているのです。たぶんそれは、現状問題はだいたい隣接で選んでいるのが9割以上なので、この距離を入れても、それまでとあまり変わらないだろうということも加味されているのかと思います。

#### ファシリテーター

ここで議論すべきことは、自由選択、ブロックと5つの事例が他の地域で見られるということが書いてあるわけですね。大阪市で各区が選択する場合、5つとも選ぶ範囲に入るのか、それとももう少し限定したほうが良いのか、ということの議論を、もちろんメリット、デメリットを考えた上でないということ判断できないわけですが、そういう角度からも少しご意見をいただいた方がいいのではないかなと思うんですが。

#### 委員

隣接とブロックの折衷案みたいなのが、ちょうどいい感じで、ここの2人はそう思っているのですが。

#### 委員

1小、1中ってどれぐらいあるのか。

#### 事務局

正確に調べたわけではないですが、10ぐらいだと思います。

#### 委員

10あるかどうか。

委員

そんなに少ない？

委員

大阪でいうブロックで考えると、中学校校下をブロックとして選べると2個ぶらさがっているか、3個ぶらさがっているか、4個ぶらさがっているか、そういう形になるんでしょうね。1中1小だったらちょっと可哀そうですね。

委員

そういう意味では、ブロック選択制と隣接区域はよく似ている。状況によって。

委員

大阪市においては、似ているということになりますよね。

委員

街が小さいから。

委員

比較的、学校と学校の距離が近いので。特に、中心部はものすごく近いので。ブロックにするか、隣接にするかはあまり大きな問題ではないような。

委員

区で決めるのだったらね。逆に、広い区でどうするかという見方をした方がいいんじゃないですかね。その広さっていうのもまた漠然として、どれを広いというかは難しいですけど。

委員

難しいですよ。学校数は変わらないけど児童数とか生徒数が変わりますよね。

委員

次、何か典型的な区の例を持って来ますかね。広い区とか狭い区とか。

委員

非常にそれが欲しいなと思います。

委員

ここの区では、中学校は幾つあって、小学校は、こういうふうに位置的にぶらさがっている。それをあてはめるとどうなるか。

#### 委員

17ぐらいの区と、50近くある区とありますよね。

#### 委員

平野だけが41校。

#### 委員

小学校は23校。

#### 事務局

次回に、中心部とか、周辺とか、幾つかの区の校区を落としたり、どういうふうになっているかというのを1回作ってもらいます。例えば、平野と中心部の区とか、中規模の区もありますので、3・4区、ピックアップしてそれを見ていただきます。次回に用意しておきます。

#### 委員

コンパスで30分圏内をこうやって見たりしたら、面白いかもしれませんね。

#### 委員

東淀川もそうですね。東側と西側で学校がガバッと分かれていて、こっちは中島とか柴島とか、1小1中の関係になっていたりね。

#### 委員

そうです。東淀川は、同じ校区の中に2つの中学校があって、3小1中ずつなのです。ここは、2つの小学校を跨いで中学校に来るのです。こちらは3小がそのまま校区内から来るけれども。それも10分ぐらいで移動できる場所に中学校同士があって。

#### 委員

ちょっといびつな校区になっているということですね。こっち側の子は遠い子もいるということですね。

#### 委員

小学校から来るのは30分以上かかるかも。たぶんこの圏内には入っていると思うんで

すけども。

#### 事務局

基本的に、中学校が進学元の小学校の校区のどこかに入っているのが一番良いんですけども、中学校の何校かが、校舎の関係で戦前のいろいろ国民学校を引き継いでいますので、元々の中学校の校区外にある、というのが複数の区で現存しているのです。そういういびつなところが、残っていることは残っているのです。

#### 委員

また、大前提の話になるのですが、24区でバラバラに導入するというのがものすごく無理があるかなという気がします。

#### 委員

それは、逆に言うと大きな区とか、小さな区があるので、バラバラの方がいいのではないですか。

#### 委員

ただ、やっぱり隣の学校は隣の区、というパターンがものすごく多くなりますよね。大阪市の区割りでいったら。

#### 委員

それは、これとは違う制度の区割りの問題で、校区の割り振りの問題で調整すれば良い問題。

#### 委員

そうなると、保護者の視点から言えば、どれだけ学校選択制という名前でバーンと導入されてメリットがあるのかなと言うと、そんなにメリットが感じられない。現実的に。

#### 委員

それは、これから議論する中で。話は戻りますが、今、小学校が2キロとか徒歩で30分とかいう話があるんですが、中学校の議論もしておいた方がいいのではないかと。中学1年生が、ここに書いてあるように現行の就学規定上は3キロですけども、この3キロもいるのか、別にとっ払ってしまえと。もう少し歩かせてもいいとか、それこそ中学生ですから、公共交通機関も保護者の責任で乗らしたら良いのではないかと。距離数を置くのか、そういう制限を置くのか、もう置かないのか、それもちょっと議論しておいたほうが。小学校ばかり議論になると。これも中学1年生の話ですから。

### 委員

基本、中学生も置いておいたほうが良いと思う。距離とか時間を決めておいたほうが良いと思う。例えば電車に乗って行っても良いとなると、親の経済力で選べる子と選べないが出てくるので、それは完全に不公平だと思う。だから中学生も、基本徒歩で何キロというのは決めておいたほうが良いと思う。

### 委員

それだったら、中学校を選ぶ範囲が限られてきませんか。

### 委員

限られるでしょうね。

### 委員

いくら大阪市でも、校区は広いですからね。

### 委員

校区が広いので、逆に言えば、近くのところも行けるし、遠いところも行けるというように、枠組みをして、遠いところであれば、自転車以外の交通機関という中で、責任を持って家庭でもらったら。クラブの問題で行きたい子もあれば、結構ここも自由でないと意味がないと言われるのです。

### 委員

それについては、後ろのほうの議論に絡んでくると思うんですけども、クラブについては3キロ以内とか、中学校を決めたとしても、その他の枠組みで、こういうクラブがあるところに行きたいということについて、緩和することができるのではないかと思います。

### 委員

ただ、基本3キロと言っても、自分とこの学校に行くのが3キロだったら、他のところに行けないじゃないですか。選択する範囲がね、中学校は広いから。

### 委員

広い東京のご経験などを踏まえていかがですか。

### 委員

親の経済力というところの不公平感というのをどういうふうに捉えるかというところは気にしておく必要があるのかなと。あと交通機関が発達しているところ、当然区ごとによ

って学校の距離だとかいろいろありますので、この突っ込んだ話になるのであれば具体的な出していかないと話にならないのかなというところは思います。やっぱりいろんな事情があると思いますから。

#### 委員

東京は、中学生は、距離があるところはあるのですか？

#### 事務局

今のところ聞いていません。かといって、自転車通学は認めていないと。ただ、公共の交通機関、これを推奨しているわけではありませんが、それを使って行きますという保護者からの申し出があったらお断りはしていないと。ただ、費用は保護者負担ということですね。

#### 委員

気持ちとしては、地域を守りたいというか、あまり通学区域を広げるのは基本的には反対なんです、個人的な考えでは。ただ、今、議論の中で、選択制を認めるということを含めて考えるのだったら、僕は、中学生は距離を認めなくて、自由にしたら良いと思います。

#### 委員

教育的な見地から言うと、生徒さんに与える通学距離の影響ってどんなものですか？例えば、疲弊しているな、とか。

#### 委員

区内だったらそんなにね、区によりますけども。だいたい区だったら、そんなにものすごく時間がかかることは無いと思います。ただ歩いてということに限定しますと、距離あるでしょうけれど、経済的な理由を除いて、中心部だったら20分、30分かかると言うことは無いと思います。

#### 委員

学業成績、遠くから来ているやつは出来が悪いとか、、、。

#### 委員

それはまったく無いですね。

#### 委員

山間部の学校で、数校が、子どもが減っているということで統廃合されて一つになって、

通学距離が非常に遠いので、通学バスを出している。バスを使っている子と歩いて行っている子で体力差がこんなに差がついたという、バスを使っている子は、体力がつかないというデータは聞いたことがありますけれど、学力は無いですね。

#### 委員

保護者から考えて自由にしたところで、例えば、東淀川区が平野の情報をいくらペーパーで見ても行こうかなという気にはならないですよ、個人的には。やっぱり本当に自分たちが見たままで、この学校はこうだということなので。自由にしても、隣の、自分とこの区の中のここにしようとか、それでも距離があるので、徒歩とかバスを使わないとちょっとしんどいかなとか、それぐらいになろうかなと思います。ただ、自由という中でいろいろなところが見れるという、保護者的には小さい枠の中で選択をするよりも、大きい自由の中で選択してもらったほうが良いと思います。

#### 委員

大阪市の区で言ったら、東京でいうブロック選択制のブロック一つぐらいだと思うんですね。大阪市の区1個で選択しても、ブロック選択制のような感じになると思う。10校あるか、ないかですよ。

#### 事務局

東淀川とか、平野は多いですが、中心部は3、4校です。

#### 委員

逆に心配になるのは、自由にした場合に中学校というのは、ものすごく風評で変わりますよね。例えば〇〇区だったら、幾つかある学校の、あの中学校は、今、荒れているらしいということになったら、その入学者数が、恐らく区内で、その次の年だけものすごく増減があると思うのです。それが測れないところが、身近であれば、あるほどあるのではないかなという気はするんですけども。

#### 委員

ただね、前も言ったように、学校選択制というのは定数を決めるわけですから、校舎の関係で、大部分の学校が、一部の学校を除いたらそんなに余裕は無いです。

#### 委員

元々、マックスに近い？

#### 委員

しかも、今、大阪市が進めている習熟度の問題でいうと、部屋をどこか確保しないと習熟度が出来ない。習熟度というのは分けて勉強するわけですから、何ヶ所か無いと出来ない。それを全部、学校選択制に当ててしまうと、習熟度をやる部屋が無いということになるので、思っている以上に、例えば天王寺区は3中しかないんですが、ほぼ空き教室は無い状態なんですね。だから、学校選択制をやると言っても、ふたを開けたら全部無理というようなことも考えられる。

#### 委員

なるほど。

#### 委員

抽選段階で何人というのが出るので、そんなに動けないですね。ただ、風評が出た学校には頑張ったら良いと思うんです。保護者から言えば、先生には厳しいけど、そうならないように全校が頑張ったら良いと思うんです。

#### 委員

現実問題、そんなに動けないのだったら、選択制を入れる意味が無いというふうに思ってしまう。全然、学校選択できないということになる。

#### 委員

だからこそ、あっても問題無いんじゃないかということもある。

#### 委員

区によっては、本当にそんなことも出てくる。

#### 委員

動けないということが実態としては出てくる。

#### 委員

だからこそ、逆に通学区域、通学距離の制限を外して、中学校の場合、もっと広く自由にやったら良いと思う。僕自身、個人的には中学生は自由でも良いのではないかと思います。

#### 委員

私も自由が良いと思います。でないと、やる意味が無いかなと思います。

## 委員

中学生になりますと、個性が出てきますので、部活だとか、勉強だとか、音楽だとか、そういったところをやりながら決めたほうが良いと思います。

## 委員

アンケートの中で、なぜ自分とこの中学校を選らばないのか、という項目を付けたんです。あかんかなとか思いながらも。でもそこはやっぱり評判が良くない、教え方が良くないというところにマルを付けているんですね。だからこそ、それを見て中学校とかも頑張っただけで欲しいし、それだから、ここの学校がアカンではなく、先生は頑張っておられるので、ここは良いよというのを学校の案内で頑張らないといけないというところを見せてもらったら良いと思うんです。それは親の考えなので、子どもらは行きたい、ここで学びたい、なぜかという友達がいるからということになってくるかと思うんです。

## 委員

これが絶対的にいいと決め打ちするわけではありませんので、仰った長所と留意点と、両方をきちんと後で書き添えてやれば良いと。これは、ものすごくこういう留意点があるとか、ここは配慮してもらわないと風評に流されて、エライことになるよという御懸念があると。これはきちんと書いてもらおうと。一般的には、中学生については、自由に選択をやらしても良いじゃないかというご意見が強いですね。問題点が生まれるということは必ず留保しておかないといけません。

## 委員

大阪市の区の特質、小さいということから考えたら、それも有りなのかなと思います。

## 委員

私学へ行きたいという保護者も結構多いですよ。だけど経済的に無理なので、公立に行っている。だけど公立の中でも、ここじゃなくてこっちに行けるという枠があれば、私学に行かず、公立の中で留まるということも絶対あると思うんです。本当に中学受検が増えているのは確かです。

## ファシリテーター

それでは、選択できる学校の範囲で、小学校と中学校を分けた議論ということはあまり厳密では無かったかと思いますが、自由選択、ブロック選択、この関係をどうするかということが一つ議論になったと思うんです。それから隣接区域選択制、特認校とか、あるいは特定地域選択制、これは今まであまりこのメンバーの関心にならなかったということかと思いますが、このグループとして、選択できる学校の範囲というのは自由選択制、プロ

ック選択制、隣接区域選択制、この3つがあると。中学校については自由選択制よりむしろブロック選択制と隣接区域選択制ということでもよろしいですか。

#### 委員

1点だけ。特認校についてなんですけども、山間部なんかの学校だと、今、高槻市でも特認校になっているところがあるのですが、そういうところは、生徒数がものすごく少なく、高槻市全域から受け入れるということで生徒数を保つという目的があるんですが、そこが廃校になってしまうと、その周辺の子ども達はものすごく遠いところまで通わないといけなくなるのでそういう措置があると思うのです。大阪市だと、その学校が廃校になったらその周辺に住んでいる子どもというのが、ものすごく遠くなるというパターンがあるのか無いのか、という点と、そういうところが出来た時に、そこを特認校にした場合、一定、学校が守れて、地域の子どもの通う学校がなくならずに済むのだったら、特認校も必要かなと思うのですけれど、そのあたりの事情はどうなのでしょう。

#### 事務局

今の状況を言いますと、小学校で、こちらの扇町小とか北浜の開平小です、統合した学校は、従来の学校の校区を引き継いでいますから、結構、広い校区になっています。これらの学校が、万が一、子どもが減ってどうしようかと言えば、それはいろいろと慎重な判断がいると思います。統合を経験していない学校は、中心部でも学校同士が近いのです。だから、今、高槻市の山間部とは立地的な状況が全然違うということがあります。子どもさんが、20分、30分以内の中に学校がひとつも無いといったところも有り得ないと思いますけれども、この統合された学校は、校区が広がっていますので、その場合は、個別の問題の検討が必要かと思えます。

特認校に関しましては、今、施設一体型の小中一貫校をこの間、プランとして出しております。北部と南部と、南部は今年から先行的に開校しておりますけれども、今は、従来の校区を引き継いでおりますけれども、あと今宮と、今のところ3校を作る予定にしておりますので、従来の校区制は維持したままで、枠をもうちょっと広げるということを考えております。これが実施された場合、特認校の一つの類型になる可能性はあります。当然、地元の子は、優先的に入ることが大前提ですけどね。

#### 委員

現在、統廃合の対象になっているような、例えば、1学年1クラスと、そういうところが90校ぐらいあると思うんですけど、その中で、そこを統廃合してしまったら、扇町小みたいな感じで、ものすごく遠くなるというパターンのところはないですか。

#### 事務局

いわゆる11学級以下ですけれども、11学級と6学級でも、子どもの数は全然違うのです。11学級ぐらいいまでになりますと、子どもの数は200人を超えたりしています。具体的に言いますと、扇町小は、今各2クラスで、今後もクラスが増えますから増築していかないといけないのですよ。あと開平小は、今各1クラスですが、将来見込みは結構上がるのですよ。だから開平も統廃合を近々に考えないといけないということは無いです。対象校である90校というのは、まだ統合を経験していない学校がほとんどになりますので、それは、また保護者、地元と話をしていきますけれども、仮に統合したからと言って、学校の通学が特段、お子さんにとって不便になるといった事例は生じないと思います。

#### 委員

統廃合の議論は、また別の議論ですが、その中にも、当然、今出たご意見というのは反映されるべきだと思います。単に機械的にクラス数が11になるから、これは統廃合の対象にしましょうということではなくて、では通学の時間からみたらどうなのだと。統廃合してしまったら、子どもさん2時間かけて行かないといけないとかになると、統廃合はちょっと待ってよ、という議論も当然出てくるはずなので、そこできちんと反映させていかないと。条件として、明確化していかないといけないと思いますけどね。

#### 委員

ちょっと確認したい。自由選択制、ブロック選択制、隣接区域選択制も含めていろいろあるが、そのひとつ上位の共通項として小学生、小学校入学は2キロとか、1.2キロとか30分とかありますよと。中学生に関してはいらぬのではないかと、というのが。先生は、経済的な親の負担も含めて親が選ぶ問題だから、あまり制限をかけるよりも広くやったらどうですか、というご意見なので。

今仰った、自由選択制の中でとか、ブロック選択制の中でという話ではなく、上位の規範として、それがありません。あとはブロック選択制でも小学校は2キロのほうがいいじゃないですか、とそういう話ではないですか。今、Aグループの議論ではそうなっていませんでしょうか。

#### 委員

同意です。

#### 委員

そうですね、大阪市の事情というのがあるので、ここから選ぶというような話ではなかったですね。

#### 委員

こんな感じの前提があって、その中で各区の中でいろんな考え方があると。一つは、小学校は何キロとか、中学校はなくてひとまず区だからと。区をはみ出したらどうするかはまた別の話として。ここでの話で言えば、小学校は距離がらみで、中学校は制限なしで、区内で自由なのではないかというような方向であった。

#### 委員

中学校に関しては、自由選択制と決めたわけではありませんと。ブロック選択制もありますよと。ただし、距離の条件は外しましょうと。中学校でも隣接区域選択制はあるかもしれないと、そういうところまでしか議論していないと思います。

#### ファシリテーター

私もそうだと思います。

#### 委員

ただ、仰ったことが、中学校は、自由選択制が無いというように聞こえたので。

#### ファシリテーター

そう申したんです。と言いますのは、このブロック選択制も自由選択制も変わりがないんじゃないかと。ブロック選択制の中に自由選択制が入ってしまうのではないかというふうなご意見があったかと思います。そういう意味で、中学校では、自由選択制ではなくブロックと隣接区域で良いと、そう申したんです。

#### 委員

何か少し微妙に違うような気がします。

#### 委員

通学する当人、児童生徒の立場に立てば、小学生では一定のきちんとしたもの、距離とか制限を設けようと。中学生については、外してもいいんじゃないかと。外した方がいいんじゃないかということで、その原則のもとに自由選択制、ブロック選択制、隣接制、それからミックス形態というものもあるでしょうし、特認校という特別な存在、場合によってはさらに指定外就学の役割もどのようなものかという議論を積み重ねていくという方向になるんじゃないでしょうか。

#### ファシリテーター

それでは訂正して、小・中学校とも、こういうシステムを考えることはできるということですね。それでは、次に行きましょう。各学校の受け入れについて、ということですが、

このポイントは、教室との関係で受け入れが出来るか、出来ないかということが決まってくるということですね。

#### 委員

これ、調査は一応、ほぼ出来ているんですかね？中学校の余剰教室とかいうのは？

#### 事務局

いつも5月1日に出していただいておりますが、それでだいたいはわかりますが、先ほどの習熟度の問題も含めて、学校として正規の教室としては使っていないが、教育活動上、必要な教室というのはあると思います。そういう場合は整理させていただいて、単純にスペースを当てるのではなく、除外しないといけませんので。東京の実施している自治体も、たぶん5月1日の状況に基づいて、教育委員会が荒々にこの学校だったら何クラス分だったらいけるのではないかと案を各学校に提示して、校長先生がチェックをしている。これで行けますとか、ちょっとこれは、受け入れがしんどいというところは修正しています。最後は、個々の教育委員会と学校で調整して、それが1学期の間かかっているようです。それを、まとめたものを一つの冊子に盛り込んで、2学期の当初に保護者にオープンにしているというように、毎年、そういう作業をしていると聞いております。仮にやるとなれば、うちもそういったプロセスは小・中学校ともに、実施する場合はすべて必要になると思います。だから最後、学校の意向はちゃんと入ると。学校がわからない間に何か受け入れが決まっているということはありません。

#### 委員

基本的なことだが、通学区域はきちんと維持しながら進んでいくということなので、ということは、もうその学校がいくら自由選択制、フリーにしますよと言われても、地元の方でもう一杯ですよということであれば、これは実質難しいということになる。本質的に難しいのではなくて、ある意味技術的に難しいので、来年は地元の生徒さんが減りますので、いくらでも受け入れられますよという可能性だって出てくることではありますよね。

#### 委員

毎年の状況ですよ、それはね。

#### ファシリテーター

しかし毎年、一定の数で一杯だといっても、多くの子どもさんが他の学校に転出したいと、行きたいということになると空くわけですよ。

#### 委員

そうですね、増減がその分はわかりませんよね。校区から何人が出て行くのは、予測出来ませんよね。

#### 委員

他都市って、補欠を作っているんですかね？

#### 委員

最後、補欠制度でやっていたと思います。

#### 委員

出ました、空きましたとなったら、その補欠は繰り上がるのですかね？

#### 委員

繰り上がる。

#### 事務局

東京の場合、小学校と中学校が根本的に違うのは、中学校は選択された場合に、どなたも決まらないのですよ。皆さん、補欠番号なんです。小学校は決まってくるのです。中学校は、なぜ補欠なのかと言いますと、例えば私学も含めてどれだけ出ていくのかわからないと。それがだいたい2月下旬ぐらいに、ようやく補欠の1番から何番まで、10番までなのか、今年は20番まで行きましたとかが決まります。それは、どの区でも同じでした。中学校は、ある区で抽選の風景を見ましたが、補欠1番、補欠2番と補欠番号を決める抽選になっていました。小学校は、ある程度決まっていたけど、ただ、小学校も小学校受検がありますので、最後に枠が空きますけど、中学校とは状況が全然異なっていました。

#### ファシリテーター

そうすると、幾つかの学校で補欠を10人か20人か取った？

#### 事務局

天王寺区を一例としたら、たぶんそんなに空きは無いです、施設も大きくないので。天王寺から何人が外に出る、夕陽丘から何人が外へ出ると、仮に10人が出たら10人の枠が空くわけですね。反対に受け入れしようとしたら、10人は受け入れが出来るわけですね。ただ、そこは保護者の選択動向を見ないとはいけませんので、事前に何人とか、学校としたら学校も分からないと、結果論しか分からないと。だから年度によっては、今年はそれは、ゼロでしたという時があれば、この年は、たまたま10人、そういう状況で受け

入れが出来ましたという時であれば、もうそれは学校も分からない、保護者も分からない、教育委員会も分からないという状況になると思います。

#### 委員

クラス数が決まっていると。

#### 委員

整理としてはね、ここの議論は、もうほとんど決まっていると。技術的な問題は、もう決まっているから。何を議論するのかよくわからない。ほぼ決まっているのではないか。

#### 事務局

保護者からよく聞かれるのは、希望が多くなったところに、学校を増築できないのかという議論です。これは、こちらの教育委員会事務局の事務的なことを話させてもらって、学校を増築は基本的に国の補助金をもらって、やっているんですけど、国の補助制度というのがありまして、国の補助制度は、別に建設の直前に申請して、すぐ補助金が下りてくるものではなく、その前年ぐらいまでに、先々の補助を申請しなければ、補助は下りてこないのです。ある意味で言えば、増築あり云々となると非常に簡単なものではないのです。たぶんそれは全国一律の制度ですから、東京でも増築しません、というのは、そういう対応が出来ないということだと思います。

#### 委員

だから、何を議論しろというのかよく分からない。

#### 委員

議論できるとしたら、例えば40人学級でね、37までを定数として入れて、あと3人を受け入れるとかね、そういうことぐらいなのかなと思います。

#### 事務局

実際に、指定都市で岡山市さんがやっているのを見ますと、ホームページ見ていただいたらわかりますが、結構受け入れ枠が1人とかの学校が並んでいるんです。それはたぶん満杯だろうと思いますが、転出と引っ越しを入れたら、1人ぐらいだったらいけるのではないかと出している学校が結構多いんですよ。

#### 委員

今一番ご懸念だったのは、例えば40人だったところに、出ることを考えて、もうここは嫌だという人が多くてですね、20人ぐらいがポコっと出た場合、どうするのかという

ことになりますよね。そうするともうちょっと難しい算数が必要になってきて、他の学校でうちは受け入れ人数いくらぐらいだということを、足し算して、だけど、ここは、これだけ出るとこの区では、20人出ると言っているけども、15人は受け入れられないよとかいう計算をしてやらないといけないということになってきますよね。事前の調整がものすごく複雑になるという問題点を抱えていますよね。

#### 委員

選ぶ側からいったら、情報無い賭けみたいな感じで。

#### 委員

じゃあ、引っ越ししたら受け入れるんですよね。

#### 事務局

東京でも大きくなるのは、結局、校区に引っ越しをしたら、抽選の対象外になるんですよね。だから結局入れるわけです。ただ、東京のほうの教育委員会の皆さんが悩んでおられるのは、実態を有していない転居がやっぱり毎年いくつかあると。抽選から免れたいために移っているけれど、生活の実態が無いというのがあって、それはどうしているかということ、各教育委員会で見つかったら、従来の生活実態のあるところの就学に、学校を変わってくださいというふうに指導されておりますので、そういった問題が出てくることはあり得るかと思います。

#### 委員

それは、逆に言うと現行の通学区域の中でも起こっていますよね、大阪市でも。

#### 事務局

そうですね。うちは適正就学をやっていますので、その方針で、これまで取り組んでいますから、選択制になってもちゃんとそれをやっていくことで対処はできると思います。

#### 委員

学校選択制と越境入学の話とは、また別の話ではないか。従来どおりやったら良いですよ。

#### 事務局

今の問題は、適正就学のうちの今までの方針でちゃんと対処できると。ただ東京のほうでは、そういう悩みを持っておられる区も現にあるというふうに聞いております。

## 委員

もう1点だけ良いですか。学校側の課題意識としてもものすごく困るのは、最後までクラス数もある程度微妙なところで決まらないと。そうなると教職員定数が変わるので、学級は1学級によって2人変わったりする場合も出てくるのですよね。そうすると転勤問題とかで、3月末でとか、それは無いですか。

## 事務局

これは、さっき申し上げたように、保護者に2学期頭に、何クラス分かと提示するんですよ。Aという中学校は、来年3クラスですよとか。2クラスですよとか。その時点でもうクラスは確定です。

## 委員

それでも、私学とかに行って、、、。

## 事務局

減ることは、あるかもしれません。結局、校区外に私学も含めて減って、本来は2クラスぐらいになるのに、1クラスになってしまったという場合は発生するかも知れませんが、2クラスのところでやっているのに、3クラス、4クラスになると、そういうことはありません。だからマックスの数は、、、。

## 委員

そういう時に、現場としては、仕方ないじゃないか、選ばれたからとか、選ばれなかったからとかになるのですけれども、その段階で、先生の転勤という問題が起こってきて、同時にクラブの問題とかも関わってきて、ものすごく微妙な問題も含んでいるということを知っておいてもらいたいです。例えば、サッカー部があるからこの学校に入れたと、そこでいざ学級を開いてみたらこのサッカー部の先生が転出して、サッカー部が無くなってしまったということも起こりうるぐらいのことも、難しいですけれども、実際中学校では起こってくる可能性もあると。

## 委員

そうですね。

## 委員

こっちの先生になってもらうということも出来ないし。

## 委員

逃げてきた子が多くなると、そういう学校も出てくる可能性があるんですね。

#### 委員

小学校で見てまして、だいたい小学校6年生が3クラスだったとして、卒業すると、次の1年生は3クラスと。毎年、毎年の卒業のクラス数で、3クラス、4クラス、3クラス、4クラスと綺麗になっていたんですけども、その中で2クラスしかできない年があって、1クラス余ったからパソコン教室になったと。それが、また今年は、地域にお子さんが多そうだからパソコン教室が潰れてしまったと。そういったところで、クラスが教室によって決まるというのは、いろいろな制約があるんだなと思っていました。

#### 委員

風評で、あそこの学校が荒れているから、皆逃げていく話とセットの話なので、そこは学校の活性化とまた、いろいろ頑張ってくださいね。

#### 委員

そういうこともちょっとね。いろんな課題はあるにしても。

#### 委員

中学校の学校案内では、非常にクラブがメインで出ていますので、中学校の先生って長くいて7年ぐらいで？

#### 委員

新任は、6年で変わりますね。

#### 委員

だから、これが出たときに顧問が6年目だったら、案内は出るわ、先生を探さないといけないですよ。その時に先生は絶対に顧問でいてもらうんですが、地域から指導が来て、ちゃんと存続できるというようなことも本当にしてもらえたら。

#### 委員

その点、改善を促されている点がありますよね。これまで先生におんぶに抱っここのクラブ活動、そういうので良いのかという問題がありますよね。もっと地域の方にご協力いただいてやる、基本的に言えば、学校として、このクラブが貴重だと考えたら学校として支えていくようなシステム、先生が変わっても、ずっとやるようなシステムというのが要請されていると思う。

## 委員

小さくアスタリスクで、顧問の先生は転勤がありますと書いているんですけど、そういう案内にしなければ、逆にそんなにも問題は無いのかなと思います。明らかに中学校はクラブの特色をすごく出しているんで、大阪市としたら違う方面で学校案内を出してもらえたら。たぶん校長先生が一番大変なところじゃないかと思います。

## ファシリテーター

たぶん今、3ページ目の学校選択のための情報提供に入ってきているかと思いますが、こちらに入りましょうか。

## 委員

ちょっと委員会にも確認したいんですけども、今、クラス数の話で。小学校1年生は、35人学級ですと。今、うちの地域には子どもの数が141人いますと。そしたら、ギリギリ5組になりますと。5クラスできるから、34人補欠が出せるわけですよ。でも、2人引っ越しました土壇場で、で、私学に行きました。2人減りました。そしたら4クラス分の人数になりましたとなった時に、5クラスキープしてくれるのか、それとも4クラスに戻されちゃうのか、どういう感じで行きます？そここのところは。そこでね、受け入れる、受け入れないかがギリギリの際のところがあるんですよ。36人枠にするわけにはいかないでしょ、決まりで。だから141人だったら絶対5クラスにしないとイケないんですよ。とてもゆっつりの5クラスになる。

## 委員

でも、スケジュール感で見ると、秋にはそれを出して応募させて、公開抽選をやって順番を決めているのだから、今さら1番は無効ですという話にはならないでしょう。だから5クラスのままで行かないとそれは信義則違反です。

## 委員

ですね、それは。

## 事務局

クラスを外へ出すまでに、今言った事例にどう対応をするのかを決めないと。そういう中で、何があっても5クラス体制で行くというようになるのか、そういうところを危惧して、やっぱり5クラスではクラス経営は出来ないとなると、これに関しては、4クラスで、ただ、もう選択の余地は、今年度ほとんどありませんねと整理するのか、これは、その時の学校と教育委員会との個別の整理になります。

### 全委員

それは難しい。

### 委員

言葉でいうほど簡単じゃない。

### 委員

公開した以上、5クラスだったら、5クラスなんだとその年ぶっちぎっていただかないと。

### 委員

たぶん公開は、他都市の例を見ると、34人受けられるけれども、よそ周りも含めて30人とか、そういうふうにしています。

### 委員

それは、転校生のリスクがあるから絶対に余裕があると。

### 事務局

毎年5月1日に文部科学省にクラス数の報告をしているんですよ。それが正式な確定値です、その年度の。今年度で言えばこの5月1日の状況が確定値なので、今おっしゃったようにクラスが明らかに5から4になる可能性がある場合であれば、それを避ける方向のクラス編制をしないと仕方ないと思います。その場合は。

### 委員

スケジュール感が決まっているから。

### 事務局

学校と確認して、教育委員会からこうなりますと確認して決めることになる、レアケースになると思いますが。

### 委員

9月末に区役所から就学予定者名簿がきて、そこから学校からアプローチをしながら来るか、来ないか、居住の確認をして、就学時健康診断に来ない方の確認をして、学校説明会をして、その間にも出たり入ったりしているわけですから、ずーっとぎりぎりのところは最後の最後までヒヤヒヤしながらやっているわけですよ。

### 事務局

クラス編制は、日程については東京も大阪も一緒の話ですから、現に東京だけでなく、他の自治体もやっていますので、学校として、その辺をどう見て、どうやっているのかについて、教育委員会に突っ込んで聞いてみます。

### 委員

現行制度の学校選択を入れていないから、そういう調整が非常に丁寧に大阪市はやっている。学校選択制を入れるとどこかで切らないと仕方がないから他都市はたぶんどこかで切っていると思う。

### 事務局

秋に数を出していることは、事実なので、そこまでに一定のクラス数に関して整理しているのは事実。保護者との関係やニーズを学校も掴んでやってると思います。突っ込んで聞いてみます。

### 委員

技術的なもの。

### 委員

小学校も、私学の結果が、1月の末から2月の初旬になる。そうならないとわかりませんという保護者も結構いるので。

### 委員

30 募集しておいて、ふた開けてみると、ごめんねっていうのは、そういうのは嫌ですよ。ね。

### 委員

基本的には、そんなことがあってはいけない。

### 委員

それは、信義則違反。それはどっかで決めてしまう。

### 委員

それをきちんと保証するコストは、やっぱり行政として持たないといけない。

### 事務局

それを、その状況で減らすというのは、それは、できるだけ避けたいといけない。

#### 委員

何クラスで、何人の生徒さんに教えるのかというのは、学校としての大きな情報でものね。

#### 委員

5月1日までドキドキしています。

#### 委員

それが、保護者の状況等を変えることにしましたなんて、それはちょっと待つてよということになりませんか

#### ファシリテーター

それでは、次の学校選択制希望調査について

#### 委員

情報提供ですけれど、東京の資料（学校紹介の冊子）を見たんですけれど、保護者が見て、この中学校とあの中学校の違いが、どこにあるのかなと、ほとんど違いが分からないですよ。書いてる中身が一緒で。難しいなと、学校として、特色ある…、海外なら、教職員定数も、学校によっては変えられると、例えば、音楽を重点にやりたかったら、音楽の教師3人採ると、その代わり、美術の教師はなしにしますと極端なことをやって、いろいろな、本当に特色のある学校を選択するというのは、海外の選択制なんか主流になっていると思う。日本の学校は、決まっている、定数、教育課程も決まっている…特色って…どれだけ出せるのかという、もちろん努力はしている。保護者が思っているほどの特色が学校さんによってあるのかな…と。

#### 事務局

中学校場合、どうしてもクラブとかその辺のところに照会の比重が、それとあるのが高校への進学状況ですわね。その2つに比重をかけざるを得ないというところは、向こうの学校案内を見ますと感じるものはあります。

#### 委員

実施するとなると、そこから抜け出してほしいなという気持ちはありますよね。いろいろな私立の方ですが、プレゼンテーションの方法ですが、その学校の生徒さんがしている場合もありますよね。うちの学校はこんな特徴があって、こんな先生がいて、あんなこ

とをやってくれるというアピールをするという、その手法からして違うなあ…と、パンフレットをHPに、年に一回公開して、年に1回更新して、そのHPで判断してくれというんじゃないで、そういうこまめなことがあると思いますし、クラブ活動だけでなく、いろいろな過去比較して、説明しないのですか、もっと学校でいろいろな違いが、随分あるんですよ、教え方一つにしても…

#### 委員

それって、公開しない方が…、ここの学校はしているけれど、ここはしていない…ということになりませんか。

#### 委員

こう教えるのと、そう教えるのといろいろな教え方があると思うのですが、、、。いやいやながら出席することになったものがあって、ある大学の先生が授業したのだが、20ページぐらいのパンフレットを配付して読まれたのだが、きちんと始まった時、0秒から読まれて、終わりのキンコンカンが鳴る時に終わった。まさに指導要領のそのとおりにんだなと感動した。いろいろなやり方というのはあるわけで、いろいろなアプローチがあると思う。

#### 委員

それは、学校というより個人でしょ？

#### 委員

個人、そう、だから一つの特徴になっていって、もし、個人なんだけど先生なんだけど学校として確立された手法というものがあるのなら、特徴としてあげられるのではないかな…。

#### 委員

小学校でいうなら、皆が、国語、算数と全部教えていますから、そうしたら今年は、うちの学校は国語を研究しましょうということで、ある程度、発達段階に応じて、同じような6年間を、段階を踏んで力付くよねっと研究をしながら、同じ方向でします。ところが中学校は、教科によって先生が違う。なかなか学校としてこう、というのは難しい。

#### 委員

できるだけ、いろいろなことはしますが、

#### 委員

ただ、教科の先生方が、皆さん寄り集まって研究されて、これは、こういう風に教えて

やろうとかいろいろなことをなさっていると思う。題材にされるものだって、教育委員会が作成したテーマ事例などもあるだろうし、そんなことの選び方もあるだろうし…

#### 委員

そういうことでしょけれど、情報提供の冊子で、それを出すというのは難しい。最終的に学校公開しかないだろう。

#### 委員

さきほどの委員の言われることはよくわかる。地域をまわると、教師の力だとしたら、教師を選ばしてと。人事異動するなど、そっちにいつてしまう。先生たちのお悩みは、あまり先生の力量、個人の力量、人事異動がまた問題になって、多分にそれで選んだのだったたら、先生を人事異動させないで、ということがまた出てくる。

#### 委員

できるだけ、そういう人を共有していただきたい。そういう知恵を…たいへんあの学校の評判がいいけど、どんな先生がいるのかと。

#### 委員

それは、だから学校選択制と違う話です。

#### 委員

いろいろな手法で、いわゆる授業の匠というか、うまい先生の授業を教育センターが DVD にして、若い先生が見て、こういう方法を学ぼうというように、先生の教材としてももらっています。それは、それなんですけど…。

#### 委員

学校の先生方の姿勢が一つの情報として、出していかれると判断材料になるんですね。こんな研究をしています、こんな勉強をしていますなどというのは、選ぶ立場にしたら、こんな問題意識を持ってるんだなということで行けるんですね。

#### 委員

プラスに情報公開というのはすごく理想で、一番のメリットはそこだと思う。先生の取組の濃さというのは、一番知りたいところだと思う。ただ、大津のいじめの事件がありましたけど、大津市では、学校選択制は2003年ぐらいから導入されていますよね。今では、だいぶ長いんですけど、そういう中で、その学校の情報の公開の仕方を見ると、やっぱり、欠点を隠すというのか、学校が選ばれないといけないというプレッシャーが大きい

と思う。そうなった時に、学校側がこういういいところがあると出すのは、実際やっていたら、簡単だと思う。何かちょっと問題がある、荒れている、ちょっといじめもあるとなった時にそれをどこまで公開をして、晒して、選択してもらうようになるのかというと、やっぱり保身の方になるのじゃないかなというのは、理解できることです。学校の情報提供というのは、それほど簡単じゃないというか、いいところを出せば、オープンにすればいいじゃないかということではないのかなと思っている。

### 委員

私は、見るだけなので、オープンスクールは、運動会とか見たら一目瞭然でわかるじゃないですか。学校の雰囲気は、うちの中学校なんか、やんちゃやから、ある程度やってる子と隅っこでいるのとかを見ていると、この学校はちょっと悪いのかなと一発で分かるような雰囲気なんで、ある程度、そういったオープンスクール…私学がよくやっていますよね。何回か文化祭、体育祭…など、ある程度やっていけば、選ぶ方も見やすいし、この学校、こんなに良いんだと分かるので、いいことはもっと取り入れてもいいと思う。

### 委員

他の委員がマイナスの話しを冒頭で仰ったみたいに、風評というか、荒れている学校だということを、区を回っているとそういう話を聞く。あんな学校選択しませんと言われるが、実際通っている保護者さんに聞くとそうじゃない。そんな時代は終わったよと話す。これも、学校案内の先生方のなかなか難しいという話だが、マイナスを、いかにマイナスを少なくしたか。これもプラスと思うので、そういったことも考えていただいて、まさしく荒れている、昔は荒れていたと認めたらいいと思います。今は、こう改善されたと、こんな風になってきたとそんなことも、逆に言うたら、風評被害とか噂話とかで選ばれるのを非常に危惧している。情報公開をちゃんとして、情報提供をちゃんとしてと積極的に先生たちも捉えていただいて、ぜひとも、これは頑張っていたきたいと思っています。

### 委員

制度としての自由選択制の議論と荒れる学校との議論は、ちょっと別のところがあって、制度とは別に、やれる学校はとにかく全力を尽くして、解明の方向に持っていかないといけないというのは、別の課題としてきちんとやらないといけない事ですよ。ただ、現実問題として、そういうのが出てくる。それから改善のために時間を要するということは、確かに現実問題としてはあると思います。ただ、それを隠して良い事になるかということ、決して良い事にはならないと。ただ取り組みとして、こんなことをやりますよということがあろうと思うし、今度、またご要望に応じて教育委員会全体としてもサポートしていくということになりますので。教員をもっと増やしましょうよとか、いろいろなことの方策を今度、現実にしていかないといけないということになります。土台から腐っていつてし

まうので。

#### 委員

大事なのは、保護者が欲しい情報と、学校が出せる情報が mismatch だということが一番、問題なんですよ、きっと。

#### 委員

その中で、さっきもオープンスクールの話もありましたけど、参観日にしても、早い話、土曜日参観でも土曜日に仕事の方もいるわけですし、そういったところを配慮して、1週間の間は見に来て良いよというように、学校からどんどん情報を発信していくということ、一つの選択制度の設計のキーになれば良いなということと、地域と保護者にも学校がどうだではなく、保護者がどうだと。また、その地域に来て、公園の問題も含めて学校開放的なところですね、学校として、どこまで決められるかという判断基準とか制限が、そこらへん分からないんですけども、そういったところでいろいろなことを学校さんがもっと自由に考えられるような仕組みがあれば良いなと思います。

#### 事務局

実際、東京でやっておられるこの学校公開ですか、これも今仰ったように、何日間か続けてやっておられるのが多いですね。お仕事の関係で来られないという方もおられますので、週末までは、ただ、週末は授業をやっておりませんが、そういう絡みもありますけども。そういうところは組まれているみたいです。

#### 委員

仕事の都合もありますけど、AとB両方見ないといけないから、やっぱり複数で開催していかないとダメですよ。だから、年に何回か、オープンスクールでも何でも良いので。一斉にこの日ですとなったらどうすればよいのか、となる。1校しか見られないことになるので。

#### 委員

そうですね、それはダメなことですね。

#### 事務局

仮にやるとしたら、1週間ズラしてやるとか、学校側もそういう配慮は、やる時には、そういう日程の設定が必要になると思います。

#### 委員

学校のいろいろな情報を出すということについては、別に私も異論は無いと思っているんですけども。結局、今回もほとんどデータとしては出て来ないですけども、長崎市が学校選択制をやめたでしょ。で、理由は高台の学校に子どもが来ないと。たぶん長崎市もいろいろな情報を出している中で、結局、それよりも高台はしんどいから平地にあるところの学校を選ぼうというようなところで、偏りが出来たので止めますという。そこに一番、問題があるのではないかと思う。だから、学校公開をして、たぶん熱心な保護者はこっちの学校、あっちの学校と見て、どこが、どう違うのかを見て、選ぶと思うんですけども。見にも来ないで、もうここでいいよ、というのであれば、本当に意味が無いのではないかという、…。

#### 委員

保護者の方の意識としては、随分変わってくるでしょうね。学校に行って、ご覧になって、今の幼稚園の方が、小学校に行って、どんな授業をなさっているのかを見られるだけでも大きなことだろうと思っています。それから、もうひとつは、学校がこれまで教育委員会に対する目線が、ウエイトが非常に高かったのが、よりその部分を減らして行って、より保護者の方とか、地域の方に情報発信をしていただいて。

#### 委員

それは無いですね。そんなことはやっていませんよね。

#### 委員

それは無いと思いますけどね。

#### 委員

いやいや、もしですね、そちらのウエイトが高い。先生方とお話をする、非常に報告事項が多い、それによって業務に支障が出ているという話が多いですよ。

#### 委員

それは、ここで論議することではないのでは？

#### 委員

だから、そういうところを少しでも減らして行って、その分だけ、学校からの発信という情報提供という形で、地域の方、保護者の方、そういうステークホルダーの方に説明をしてあげる、情報提供する、これが大事だと思います。高台という議論もあるんですけども、やはりそういうステークホルダーの方に情報を提供するというのが、すべての基礎になっている。それをやること、進めていくことが大事だろうと思います。制度とは別

の問題ですけれども。

#### 委員

だから情報公開は、きちっとやらないといけないと思っていますんですけど、例えば、学校が、それだけの力を使って、学校公開なり情報をバーっと提供して、それが本当に生きないと意味が無いわけです。そういう意味では、保護者なり市民の方々もきちっと受け止めていただかないと、それだけの労力をしたけれど、例えば、学校公開をして、近隣から10人来ましたと。10人で良かったねと言えるのかどうなのかというね。

#### 委員

10人だからやめようということではないと思います。

#### 委員

かなりの期間が必要になると思うんです。今、小学校の中でも、本当にすぐ近くのところは見られるんですよ。ここの学校プリント1枚も保護者が自分のところは来てないですけど、ここの学校は、こんなことをやっている、運動会もこんなことをやっているとか、こと細かく、勿論ホームページも更新されていなければ、更新されていないと電話される人は、電話される。今、していなくても、今の段階でも、結構連絡が来る。でも、それに結構、先生らが時間を取られて、作業が出来ないことも多々あるので、スムーズに行って、子ども達が、選択出来てという方法を大阪市として執るほうが良いのではないかなとは思っています。

#### ファシリテーター

はい、非常に熱が入ったところで恐縮ですけども、時間が過ぎていきますので、何か最後に、今後、こうしていった方が良いとか、特に進行上の問題について何かありましたらお願いします。

#### 委員

ちょっと確認だけなのですが、この自由選択制、ブロック選択制、隣接区域選択制で、選択できる学校の範囲というテーマのところ、先ほど出たように、具体的なケースをちょっと出していただいて、まだ、それを完全に、ここのところを議論していませんので。

#### 事務局

そのへんは、うちの区の校区図とか、次回に用意しますのでもう一度見ていただいたら結構です。

#### 委員

これをあてはめたら、どうなのだろう、ということをやっただいて、1回イメージを詰めていただいたら、これまでの議論のところまで。

#### 事務局

その点も含めて、次回、引き続きの議論をしていただいたらどうかと思います。今日の記録をまとめさせていただきます。

#### 委員

最後に、1点いいですかね。この学校選択制を始める議論をどこかでやって欲しいんですけど、始める議論をした時に、どこかで、何年先に見直しというのもかけておく必要があるのではないかと思います。やっぱり、何年後ぐらいに1回、見直しというような。

#### 事務局

いわゆる検証ですね。

#### 委員

検証、それを区長がやるのか、教育委員会がやるのかというところもしっかり押さえておいていただきたい。

#### 事務局

わかりました。それもこの後、議論していただいて処理します。

#### 委員

前回の議論の中でも、きちんとルールを作ろうというご意見も出ましたよね。それから区をまたいだ議論をどうするのかということも、まだ懸案事項になっています。

#### ファシリテーター

何か連絡事項は無いですか。

(事務局より次回以降の日程を連絡し、終了。)